

本別町農作業準備休憩施設使用申請書

本別町長様

年 月 日

住所
申込者 氏名
団体名

次のとおり本別町農作業準備休憩施設の使用を許可されるよう申し込みします。

記

施設名	部屋名 ※使用施設・部屋名を○で囲んでください。		
上押帯地区農作業準備休憩施設	作業室	準備休憩室	調理実習室
美里別西上地区農作業準備休憩施設	作業室	準備休憩室	調理実習室
美帯地区農作業準備休憩施設	作業室	準備休憩室	調理実習室
西美里別地区農作業準備休憩施設	作業室	準備休憩室	調理実習室

1 使用の目的

2 使用責任者の氏名

電話 ー

3 集合予定人員

人

4 使用の期間

月 日

時 分より 時 分まで

5 その他必要な事項

6 備考

本別町農作業準備休憩施設使用許可書

本別町農作業準備休憩施設の使用を申請のとおり許可します。ただし、裏面注意事項について十分留意して使用してください。

年 月 日

本別町長

印

(許可書は当日お持ちください。ご提示いただく場合があります)

注意事項

- 1 この使用許可書は、当日ご持参ください。提示を求められる場合があります。
- 2 使用許可の取り消し(使用のキャンセル)は、使用する日の前日から起算して3日前までに申請してください。それ以降の申請については、使用料の返還はできませんのであらかじめご了承ください。
- 3 使用後は清掃・整理・整頓してください。また、使用前・使用後の準備・原状回復に要する時間は、使用時間に含まれます。
- 4 ゴミは各自持ち帰り願います。
- 5 貴重品、携帯電話等については、各自が責任を持って管理してください。
- 6 次のいずれかに該当し、使用の許可が取り消しがあった場合は、既納の使用料を返還します。
 - ① 突発的な事故により施設の使用が不能になったとき(天災などによる施設の損壊等)
 - ② 公益上又は施設の運営上やむを得ない事由が生じたとき(施設が災害等の避難場所になったとき等)
 - ③ 本別町地域集会場の設置及び管理に関する条例及びこれに基づく規則に違反したとき。
 - ④ 使用の許可条件に違反したとき。
 - ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員の利益になると認められたとき。
 - ⑥ その他町長が、使用許可することが適当でないと認められたとき。

※ 料金計算表

月日	使用施設・部屋名	使用時間	団体区分	使用料		料金合計	備考
				室料	暖房料		
		時間		円	円	円	
		時間		円	円	円	
		時間		円	円	円	
		時間		円	円	円	
		時間		円	円	円	
		時間		円	円	円	
		時間		円	円	円	
		時間		円	円	円	
		時間		円	円	円	
合計金額						円	

※印の欄は係員が記入します。